

## オンラインによる専門科目「物権法」の授業

須永知彦 Tomohiko Sunaga  
滋賀大学 経済学部 / 講師

本稿で扱う「物権法」は講義型の授業で、オンライン授業でも骨組みは変えていません。有益な「新しい試み」はありませんが、経験と感じた課題を簡単に紹介します。

### 1. 前提：平常時の授業

「物権法」は「民法」の一部です。「債権法」とともに、「民法入門・総則」の次の中級科目であり、最も応用的な「債権担保法」の前提と位置付けています。受講者数は80名前後、1回生の受講は1～3名程度です。

講義資料は事前配布し、授業時には重要事項等をスライドで示しています（配布せずメモをとるよう指示）。双方向性は、重要項目等につき受講者をランダムにあてて質問する等で、高くありません。授業内容の理解確認のため、多肢選択問題や比較的単純な事例問題からなる確認テストを授業時間中に20～30分程度で7回実施しています。加えて、事例問題のレポート課題を出題しています。これは、確認テストで扱った重要事項について、定期試験で作成してほしい答案の形式・レベル・内容を示す橋渡しと位置付けています。これらに、事例問題による定期試験の得点を加えて成績評価を行います。点数配分等は「物権法簡易データ」(以下「簡易データ」)に載せました。

### 2. オンデマンド方式採用の理由

オンライン授業実施の際、受講人数や対象からはライブ配信もありえましたが、①受講者側の機材の状況への不安、②双方向性の程度から、他のライブ配信が必要な科目に充てられるべき社会的資源・受講者の資源（通信負荷等）をこの科目で費やす必要は薄いという判断から、オンデマンド方式を採用しました。さらに、通信負荷の最小化のため、動画は用いず、スライドは講義資料に掲載して配布し、別途解説音声を提供することとしました。

### 3. 学習成果の定着のための仕組み

(1) 講義資料+音声解説に加えて以下の①から③の教材を提供し、成績評価にも用いることとしました。

①予習・復習兼用に、重要項目の正誤問題を復活・拡充し、SULMSの小テスト機能で提供しました。1回あたり10～13問で、6割は概念・制度の理解を問う基本問題、4割は事例をもとに考えるやや応用的な問題です。1回あたりの受験可能回数を5回とし、即時フィードバックで正答とコメントを確認可能にしています。受験可能回数内で最高評点が7を超えた場合に1点を成績評価に算入します(授業15回分で15点)。

②平常時の確認テストと同レベル・同量のを、「小レポート」としてSULMSを通じ出題しました。講義資料と音声教材はもちろんですが、特に①の予習復習教材との関連を意識して作問しています。テスト形式で一斉に実施するのは困難なので、2～3日の答案作成期間をおき提出を求めています。採点コメントは答案のバリエーションに応じた数種の定型的なものを用意して、答案内容に応じて個別に加筆しています。別に解答例と解説・全体講評を配布しています。各回10点で7回実施し計70点となり、成績評価の中核となります。

③平常時の定期試験レベルの事例問題を30点分のレポート課題としました。小レポートの答案作成や採点コメント・解答例・解説の検討を通じて得られたはずの、重要な概念・制度に関する理解、論理的な答案の書き方を、このレポート課題により確認します。

(2) 余裕をもった学習スケジュールが予習・復習の実質化、学習成果の定着につながると考え、講義資料・音声解説と①の予習復習教材は、学年歴上の本来の授業日の2週間前までにアップロードするよう心掛けました。なお、物権法の枠内では、受講者の負荷が平常時よりも過大にならないように設計したつも

## 物権法簡易データ

年度*1	開講曜限	成績評価方法	登録者	内4年次以上*2	定期試験受験者*2	合格者	合格率1 対登録者	合格率2 対受験者
2020(R2)	金6 (オンデマンド)	・定期試験無し ・小レポート70 ・レポート30 ・予習復習教材15*3	85	28 (32.9)	66 (77.6) *4	54	63.5	81.8
2019(H31R1)	金1	・定期試験50 ・確認テスト30	94	13 (13.8)	70 (74.5)	51	54.3	72.9
2018(H30)	火5	・レポート20	70	15 (21.4)	60 (85.7)	52	74.3	86.7
2017(H29)	金7	・定期試験60 ・確認テスト20	39	18 (46.2)	21 (53.8)	17	43.6	81.0
2016(H28)	金3	・レポート20	164	37 (22.6)	130 (79.3)	103	62.8	79.2

\*1: 2016年度から履修登録取消制度が導入されているので、それ以降としている。

\*2: 数字は人数、丸括弧内は割合である。

\*3: 総計は115点となるが、15点分は難易度が高い代償としてのマージンとして設定している。

\*4: 2020年度の「定期試験受験者」は小レポートを継続的に提出している受講者の概数である。

りです。

(3) 受講者からの質問・相談のチャネルとして、電子メール、SULMSの掲示板、本来の授業日時のZoomによる質問受付を用意しました。

## 4. 中間的な評価と課題

SULMSにみる受講者の各教材の利用状況、6月実施の中間アンケート(回答数35)、受講者からの質問・相談、「簡易データ」の数値から、感じたことを記します。

### (1) 計画的履修

本来の授業日よりも前倒して積極的に履修を進める受講者もいますが、教材へのアクセスが遅れ気味の受講者も3割程度いる印象です。

### (2) 理解困難者

小レポートの内容と平均点の低下、中間アンケートの評価(授業全体の難易度につき、適切=31.4%、難しい=57.1%、難しすぎる=11.4%)、「内容についていけない」という趣旨の質問・相談があったことなどから、授業が理解困難になっている受講者(便宜上「理解困難者」と呼ぶ)の存在が浮かび上がりました。

平常時の授業でも、授業内容の理解が困難になり途中で受講を諦める受講者はいます。「簡易データ」からの印象として、平常時には出席しやすい時間帯では受験率や合格率が比較的高めようです。オンデマンド授業も一応は受講しやすい授業なので、平常時より受講を諦める者の割合は低いと感じます。それゆえ、平常時には目につきにくい理解困難者の存在が

浮かび上がってくるとも考えられます。なお、最後まで諦めず受講しても、それが合格率に結びつかないことを危惧していましたが、「簡易データ」を見る限りはそうした傾向は現れませんでした。

この理解困難者はどのように生じているのでしょうか。オンライン授業に特有の原因は考えられるのでしょうか。

①文字・図表と音声のみでは、平常時には教員から非言語コミュニケーションを通じて得られる情報が失われており、それが理解困難者を生み出す一因である可能性はあるでしょう。これに関連して、中間アンケートで授業形態について訊いたところ、音声のみでよい=69.7%、映像(スライド+音声)を希望=24.2%、映像(スライド+教員が説明をする姿)を希望=12.1%でした。これは、教材提供方法が若干異なる「法学」でも同傾向でした。どのように評価すべきか迷うところです。

②知識を積み上げ、思考方法・答案作成方法に慣れるための予習復習教材と小レポートですが、その意図は受講者に十分には伝わっていません。予習復習教材は成績への換算点が低いためか、受験可能上限に達しないのに評点が低いまま放置する受講者がいます。また、受験時間が1分未満という受講者が目につきます。複数回受験して7点を超えればよいので、1回目はともかく、2回目以降は、1回目に正解をメモしておいてそれを元に機械的に答える、ということでしょうか。また、小レポートの解答例・解説を(適時に又は全く)読んでいない受講者が相当数います。これは平常時でも見られる現象かもしれません。

③授業単独では平常時と同程度の負荷を想定していますが。中間アンケートでの課題や問題練習の量に関する問いに対して、適切=62.9%、多い=34.29%、多すぎる=2.9%、とあり、自由記述では「他の科目とあわせて課題の総量が多い」旨の意見が複数ありました。これはオンライン授業に関して巷間指摘される事柄です。

### (3) コミュニケーション

質問受付はメールの他はほとんど活用されていません。特に、(2)の理解困難者を産みださないよう対応できる適切なチャンネルが設定できませんでした。

---

## 5. まとめ

ここでは簡単な検討しかできませんでしたが、例えば「授業をライブ配信にする」「予習復習教材の内容を見直し、配点を高くする」「小レポートへの個別のコメントをより詳細にする」「受講者との連絡チャンネルとしてSNS等を活用する」といった試みは有益でしょうか。最終的な成績とSULMSでの受講状況との関係などをより詳細に観察し、また、授業評価アンケートの結果なども参考にしながら、今後に向けてさらに検討したいと思います。

